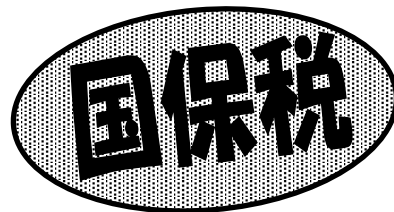




軽減措置の拡大と 課税限度額引き上げ



週刊
市議会報告
日本共産党

2018年6月18日

第1460号

【発行】

日本共産党
浦安市議団

☎ & FAX
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

6月議会

6月議会には、地方税法施行令の改正に伴い「国民健康保険税条例の一部を改正する」議案が出されています。

負担増を専決処分

当該議案は、議会に条例改正案そのものについて審議を求めたものではなく、議会に諮る前に市長の権限で決定し、議会は報告を受けて承認するかどうかを判断する「専決処分」について承認を求めた「議案」です。専決処分は、地方自治法に規定され、緊急を要するため議会を招集して議決を経る時間的余裕がない場合などに限って処分できるものです。

専決処分の理由について、市は同施行令の一部改正が2018年3月31日に交付され、翌日の4月1日に施行されることとなっていたためと説明しました。しかし、実施の可否は市の判断にゆだねられ、国保運営協議会にも諮るべきであり、過去には一部の市民への負担増となることから実施を一年延期したこともあり、ます。

国民健康保険税（国保税）は地方税法において、課税限度額を設けることとされており、その上限額や所得が少ない方に対する国民健康保険税の減額（法定減免）については地方税法施行令で規定されています。

この度の条例改正は、同施行令の改正に伴い、①課税限度額（医療分）を現行の54万円から4万円引き上げて58万円とすること、②法定減免において5割減免、2割減免の対象世帯の所得判定の計算方法を改める、という二つの内容です。

課税限度額引き上げの推移

年度	2014	2015	2016	2017	2018
医療給付費分	51	51	52	54	58
後期高齢者支援金分	14	16	17	19	19
介護納付金分	12	14	16	16	16
合計額	77	81	85	89	93

改正による影響額は2163万円（2018年4月20現在のデータで試算）。課税限度額超過世帯はこれまでの629世帯（3.27%）から552世帯（2.87%）になりますが、国は1.5%を目標にしています。

国保税は、①医療給付費分、②後期高齢者支援金分、③介護納付金分の3つを合計した金額が課税されます。限度額が設定されていますが左表のように、毎年引き上げられてきました。

軽減種別	改正	世帯主と国保加入者の合計所得
7割軽減	なし	33万円以下
5割軽減	改正前	33万円＋ 27万円×〈国保加入者数〉以下
	改正後	33万円＋ 27.5万円×（国保加入者数）以下
2割軽減	改正前	33万円＋ 49万円×（国保加入者数）以下
	改正後	33万円＋ 50万円×（国保加入者数）以下

改正によって軽減対象者は拡大しますが、その数は、わずか5割軽減で52世帯、2割軽減で40世帯。

法定減免・軽減対象世帯はわずか！



無届で使用 調査の進捗状況の公開を

公共 下水道

浦安市がホームページ上で「無届などによる公共下水道への接続対応について」と題する情報を公開しました。

この情報を目にした市民から日本共産党に下水道料金支払いの不公平と市役所の怠慢を指摘する声が寄せられました。

無届で使用

121件

浦安市は公共下水道未接続世帯に接続を促進する過程で、未接続世帯や事業所の調査をしたところ、一部で無届で使用している状態であることが判明したとし、2017年12月28日現在の無届対象は121件に上り、過去5年に遡及して徴収するとした場合の金額は、約1138万円に及ぶとしています。これらは5年間遡及して徴収できる件数と金額であり、被害額はもっと多額になるものと思われませんがデータがないために把握できないなどとしています。

原因は何？

なぜ、このような問題が起こったのか、その原因について、市は公共下水道への接続や使用開始時には、市への申請が必要になりますが、市指定工事店以外での施工や、申請書のなどを提出せず、無断で下水道管に接続されたことによるものであるとしています。

今後の対策は？

今後の対応について、市は対象世帯に対して、過去の下水道料使用料について、過去5年間遡及し（地方自治法第236条第1項の規定）、順次訪問して徴収を進めるとしています。

また、今後について以下の対策を講じるとしています。

- ①排水設備工事指定店や市民に対して、届け出制度など手続きの周知を徹底すること。
- ②千葉県水道局や建築審査部門との連携強化を図ること。
- ③下水道使用料徴収に係る事務処理体制の見直しを図ること。

さらに、市は水道料金と下水道料金を一括して徴収する方針を決定し2021年1月から開始する予定であることを明らかにし、徴収一元化も改善策につながるとの見方を示しています。

未徴収がまだ74件

この問題は2017年12月28日付でホームページに掲載されましたが、現在はずでに削除され、その後の調査状況が解らない事態となっています。また、このような問題については、議員にも何らかの情報提供が必要ですが議員はホームページ掲載によって初めて知るところなり、議員への情報提供の在り方についても問題があります。

日本共産党に対して、市は未徴収件数が今もなお74件残っていること、料金徴収について一括納付が困難な世帯もあり、納付約束を含め650万円まで進んでいることを明らかにしました。

再発防止の強化を

日本共産党は市の下水道課に対して信頼回復のために再発防止の強化を求めるとともに、その後の対応の途中経過を市民に知らせる必要があるのではないと指摘、下水道課長は「上に相談する」ことを約束しました。